湖岸クリーンアップ事業補助金交付要綱

美しい湖国をつくる会

（趣　旨）

1. 美しい湖国をつくる会会長（以下「会長」という。）は、琵琶湖岸に散乱す

るポイ捨てごみ等をなくすため、湖岸に面する構成団体、賛同団体および協賛企業・団体ならびに環境保全団体（以下「構成団体等」という。）が実施する湖岸クリーンアップ事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱に定めるところによる。

（補助対象事業等）

第２条　補助金の交付対象となる事業者、事業、経費および補助金の額は別表のとおりとする。

２　前項に該当する事業で、次に掲げる事業は除く。

1. 環境美化運動推進事業補助対象事業の各期間

②　滋賀県、滋賀県県営都市公園の指定管理者等から補助、委託を受けて実施　 する事業

③　団体の事業目的を達成するために位置づけられている事業

（交付申請）

第３条　補助金の交付を受けようとする構成団体等は、補助金交付申請書（様式第１号）に次に掲げる書類を添え、会長が別に定める日までに提出しなければならない。

　　　①　事業計画書（様式第２号）

　　　②　収支予算書（様式第３号）

　　　③　活動実施箇所地図

　　　④　その他会長が必要と認める書類

（交付決定）

第４条　会長は、前条の規定により交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきと認めるときは、その旨構成団体等に通知するものとする。

（事業の変更等）

第５条　前条の交付決定を受けた後に、構成団体等が事業計画を大幅に変更または中止しようとする場合は、次に掲げる書類を添付のうえ、予め事業変更（中止）承認申請書（様式第４号）を提出し、会長の承認を得なければならない。

　　　①　事業変更計画書（様式第２号）

　　　②　収支変更予算書（様式第３号）

　　　③　変更後の活動実施箇所地図

（実績報告）

第６条　補助対象事業が完了した構成団体等は、事業終了後２０日以内または補助金の交付の決定を受けた日の属する年度の１月３１日のいずれか早い日までに、事業実績報告書（様式第５号）に次に掲げる書類を添え、会長に提出しなければならない。

　　　①　事業実績書（様式第２号）

　　　②　収支精算書（様式第３号）

　　　③　活動実施箇所地図

　　　④　活動実施状況写真

　　　⑤　その他会長が必要と認める書類

（額の確定）

第７条　会長は、前条の規定により事業実績報告書の提出があったときは、その適否を審査し、交付すべき補助金の額を確定し、構成団体等に通知するものとする。

（補助金の概算払交付請求および支払）

第８条　会長は、概算払いにより補助金の全部または一部を交付しようとするときは、予めその旨を構成団体等に通知するものとする。

２　前項の通知を受けた構成団体等は、補助金の概算払いを受けようとするときは、補助金交付請求書（概算払）（様式第６号）により請求するものとする。

（補助金の返還）

第９条　概算払いにより補助金を交付した場合に、確定した補助金の額が交付した補助金の額に満たないときは、構成団体等はその差額を会長に返還するものとする。

（グリーン購入）

第10条　構成団体等は、事業の実施に当たり物品等を調達する場合、「滋賀県グリーン購入基本方針（平成14年４月１日策定）」に沿って、環境負荷の低減に役立つ物品等の調達に努めるものとする。

（その他）

第11条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定めるものとする。

（付　則）

この要綱は、平成１１年４月１日から施行し、平成１１年度の事業から適用する。

この要綱は、平成１７年４月１日から施行し、平成１７年度の事業から適用する。

この要綱は、平成１８年４月１日から施行し、平成１８年度の事業から適用する。

この要綱は、平成２７年５月２２日から施行し、平成２７年度の事業から適用する。

この要綱は、 令和 ５年４月１日から施行し、令和５年度の事業から適用する。

別表（第２条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助対象事業者 | 補　助　対　象　事　業 | 補助対象経費 | 補　助　金　の　額 |
| 湖岸に面する構成団体・賛同団体当会へ寄付をされた協賛企業・団体 | 琵琶湖岸における清掃活動ただし、次の条件を全て満足すること。①１０人以上の参加者からなる実施主体が、当該年度の４月から１２月までの期間中に、２回以上実施する継続的な清掃活動であること。②環境美化運動推進事業補助金の対象となる次の３つの運動の実施期間中の清掃活動は除くこと。・｢ごみゼロの日｣（5/30基準日）・｢びわ湖を美しくする運動｣（7/1基準日）・｢県下一斉清掃運動｣（12/1基準日）③学生の授業時間中の清掃活動は除くこと。④会社員等の勤務時間中の清掃活動は除くこと。 | ・清掃用具費・車両賃借料・傷害保険掛金・事務費（消耗品費、通信運搬費）・その他必要経費（当会が事前に承認したものに限る） | １回あたり５,０００円以内とする。ただし、参加者が５０人を超える場合は、10,000円、１００人を超える場合は15,000円、１５０人を超える場合は20,000円を限度とする。 |
| 湖岸の環境美化を目的とする環境保全団体（当会の構成団体・賛同団体は除く） | 琵琶湖岸における清掃活動ただし、次の条件を全て満足すること。①１０人以上の参加者からなる実施主体が、当該年度の４月から１２月までの期間中に、実施する清掃活動であること。　②湖岸の利用や周辺住民の生活環境に影響を及ぼして　　いるまたは及ぼすおそれがある湖岸に打ち上げられた漂着物を処理するために実施する清掃活動であること。 | ５０,０００円を限度とし、１,０００円未満は切捨てとする。（補助金の交付は、１団体につき、１年度に１回とする） |
| 湖岸に面する構成団体・賛同団体 | 琵琶湖岸におけるポイ捨てごみ対策普及啓発活動ただし、次の条件を全て満足すること。①当該年度の４月から１２月までの期間中に実施すること。②環境美化運動推進事業補助金の対象となる次の普及啓発活動は除く。・｢ごみゼロの日｣、｢びわ湖を美しくする運動｣および｢県下一斉清掃運動｣に係る普及啓発活動 | ・看板設置費・ごみ箱設置費・その他普及啓発資材作成購入費 | ３０,０００円を限度とし、１,０００円未満は切捨てとする。 |

様式第１号

湖岸クリーンアップ事業補助金交付申請書

番　　　　　号

年　　月　　日

　美しい湖国をつくる会

　　会　長　　　　 　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |
|  | 氏名 |  |
|  |  |  |
| 発行責任者・担当者 | 氏名 |  |
|  | 連絡先電話番号 |  |

　令和　年度において湖岸クリーンアップ事業について、標記補助金　　　　　　円を交付されるよう、湖岸クリーンアップ事業補助金交付要綱第３条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

関係書類

　(1) 事業計画書

　(2) 収支予算書

　(3) 活動実施箇所地図

　(4) その他参考書類

様式第２号（その１） 　　（構成・賛同団体用）

令和　年度湖岸クリーンアップ事業（ 事業計画書・事業変更計画書・事業実績書 ）

１．琵琶湖岸における清掃活動（№　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　構成団体等名

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 実施主体 |  実施期日 | 写真No. | 実施湖岸名 | 湖岸の延長 　　 (m) | 参加人数 　(人) | 回収したごみの量・種類（単位：ｔ) |
| カン | ビン | プラスチック | 可燃ゴミ | 不燃ゴミ | その他 |  　　合計 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  **合　　計** |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

〔記入要領〕１．各実施主体が実施する期日毎に記入すること。

２．「回収したごみの量・種類」欄はわかる範囲内でできるだけ詳細に記入すること。(重量がわからなければ、使用したごみ袋の枚数でも可）

３．「合計」欄も必ず記入すること。実績には、「写真No.」欄や「回収したごみの量・種類」欄も記入すること。

４．活動実施箇所を示した地図と、実績には活動実施状況がわかる写真（「写真No.」欄と合わせること）を必ず添付すること。

様式第２号（その１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（協賛企業・団体用 ）

美しい湖国をつくる会　事務局 あて

令和　　年度湖岸クリーンアップ事業を下記のとおり実施したいので、申し出します。

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　企業・団体名

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代 表 者 名

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担 当 者 名

◎琵琶湖岸における清掃活動実施計画書 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電 話 番 号

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 実　　施　　期　　日 | 実 施 湖 岸 名 |   湖岸の延長(m) | 参 加 予 定 　　　人 数 (人) |  　 備　　　 考 |
| 1 |  月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ２ |  　　　　　　月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ３ |  　 月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ４ | 月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ５ | 月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ６ |  月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ７ |  月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ８ |  月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ９ |  月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  10 |  月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  | **合 　　計** |  |  |  |

〔記入要領〕１．実施の期日ごと、場所ごと(別市町の離れた場所の場合)で記入してください。

 ２．４月から１２月の間で、２回以上実施してください。

３．「参加予定人数」は、１０人以上で実施してください。

 ４．活動実施箇所を示した地図を必ず添付してください。

様式第２号（その１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（環境保全団体用 ）

美しい湖国をつくる会　事務局 あて

令和　　年度湖岸クリーンアップ事業を下記のとおり実施したいので、申し出します。

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 団 体 住 所

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代 表 者 名

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 担 当 者 名

 電 話 番 号

◎琵琶湖岸における清掃活動実施計画書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 実　　施　　期　　日 | 実 施 湖 岸 名 |   湖岸の延長(m) | 参 加 予 定 　　　人 数 (人) |  　 備　　　 考 |
| 1 |  月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ２ |  　　　　　　月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ３ |  　 月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ４ | 月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ５ | 月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ６ |  月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ７ |  月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  ８ |  月　　 日 (午前・午後) |  |  |  |  |
|  | **合 　　計** |  |  |  |

〔記入要領〕１．団体の概要がわかる書類（会則、定款、規約、活動内容を示した資料等）を添付してください。

２. 実施の期日ごと、場所ごと(別市町の離れた場所の場合)で記入してください。 ４.「参加予定人数」は、１０人以上で実施してください。

３. ４月から１２月の間で実施してください。 　　 ５.活動実施箇所を示した地図と写真を必ず添付してください。

様式第２号（その２）

令和　年度湖岸クリーンアップ事業（計画書・変更計画書・実績書）

２．琵琶湖岸におけるポイ捨てごみ対策普及啓発活動

構成団体等名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施期日 | 実施湖岸名 | 活　動　内　容 |
|  |  |  |
| 合　　　　　計 |

様式第３号 収支予算書

 令和　　年度湖岸クリーンアップ事業 収支変更予算書

 収支精算書

　　　　　　　　　　　　　　　　構成団体等名：

〔収入の部〕 （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　　目 | 金　　　額 | 内　　　　　　　訳 |
| 美国会補助金 | 市町補助金 | その他 |
| （清掃活動） |  |  |  |  |
| （啓発活動） |  |  |  |  |
| 合　　　　計 |  |  |  |  |

　※「美国会補助金」欄には、美しい湖国をつくる会の補助金額を記載すること。

〔支出の部〕 （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　　目 | 金　　　額 | 積　　算　　内　　訳 |
| （清掃活動） |  |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| （啓発活動） |  |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| 合　　　　計 |  |  |

　※「積算内訳」欄には、左の「項目」、「金額」欄の詳細内訳（単価・数量等）を　　 記載すること。

様式第４号

湖岸クリーンアップ事業変更（中止）承認申請書

　　番　　　　　号

　　年　　月　　日

　美しい湖国をつくる会

　会　長　　　　　　　　 　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |
|  | 氏名 |  |
|  |  |  |
| 発行責任者・担当者 | 氏名 |  |
|  | 連絡先電話番号 |  |

　令和　　年　　月　　日付け美湖第　　号で交付決定通知のあった標記事業について、下記の理由により事業計画を変更したいので、湖岸クリーンアップ事業補助金交付要綱第５条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

１．変更（中止）の理由

２．変更内容

３．関係書類

　(1) 事業変更計画書

　(2) 収支変更予算書

　(3) 変更後の活動実施箇所地図

様式第５号

湖岸クリーンアップ事業実績報告書

番　　　　　号

年　　月　　日

　美しい湖国をつくる会

　会　長　　　　　　　　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |
|  | 氏名 |  |
|  |  |  |
| 発行責任者・担当者 | 氏名 |  |
|  | 連絡先電話番号 |  |

　令和　　年　　月　　日付け美湖第　　号で交付決定の通知があった標記事業について、湖岸クリーンアップ事業補助金交付要綱第６条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

関係書類

　(1) 事業実績書

　(2) 収支精算書

　(3) 活動実施箇所地図

　(4) 活動実施状況写真（カラーコピー可）

　(5) その他参考書類

　　　・経費支出確認書類（契約書または領収書のコピー） ※ 支払証明では不可

　　　・作成、配布したチラシ、開催案内、パンフレット等のコピー

様式第６号

湖岸クリーンアップ事業補助金交付請求書（概算払）

金　　　　　　　　円

　令和　　年　　月　　日付け美湖第　　号で交付決定の通知（額の確定の通知）があった標記補助金を上記のとおり交付されるよう、湖岸クリーンアップ事業補助金交付要綱第８条第３項（第１項）の規定により請求します。

　令和　　年　　月　　日

　美しい湖国をつくる会

　会　長　　　　　　　　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 請求者 | 住所 |  |
|  | 氏名 |  |
|  |  |  |
| 発行責任者・担当者 | 氏名 |  |
|  | 連絡先電話番号 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  利用金融機関名 |  |
| 　　　 　　　　　　　　銀行 　　　　　　　　　　　支店 　　　　普通・当座　　　口座番号　　　　　　　　　　　　 　 （フリガナ）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 通帳名義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |